

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:岡山県

農業委員会名:高梁市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 R 8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,559
農業経営体数	1,338

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,660
女性	697
40代以下	73

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	175
基本構想水準到達者	132
認定新規就農者	12
農業参入法人	26
集落営農経営	21
特定農業団体	—
集落営農組織	21

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,710	1,070				2,780

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,780 ha	444.0 ha	15.97%
課題	農業従事者の高齢化や減少、また農地の分散化による作業効率の低下が耕作放棄地増大の一因となっている。担い手への農地の利用集積を進めるためには、営農条件を考慮しながらその規模拡大及び作業効率の向上を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	7 年度	集積率	43.00 %
今年度の新規集積面積	376.0 ha	農地面積(C)	2,780 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	820.0 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	29.50% %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	763 ha	437 ha	326 ha
課題	令和5年度に実施した農地利用状況調査により、1号遊休農地に区分された農地面積が51ha減少しているが、今後耕作放棄地が増加することが考えられ、一層の耕作放棄地解消に向けた対策強化が必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	514 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	102 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	378 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地パトロールを通じて非農地と判定できるものは区分替えを行うとともに、基盤整備事業の実施の可能性について農林課等と協議する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	5	経営体	9	経営体	9	経営体
	1.5	ha	2.2	ha	2.3	ha
課題	地域内農家の高齢化、後継者不足により、農業者の減少率が加速化している。農業は本市の基幹産業であることから、その維持・発展のためにも、農業後継者及び新規参入者の育成・確保、集落営農組織の育成など、多方面から担い手の育成・確保を図る必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均
	17	ha	15	ha	21	ha	18 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					1.8	ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限り。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限り。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の人数	7	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10～11月	遊休農地の解消	遊休農地の状況把握を行い、非農地判断など必要な対応に繋げる。
8月	農地の集積	利用権の再設定を推進し、更に集積を進める。
12月	農地の集積	利用権の再設定を推進し、更に集積を進める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	7月	相談会名	地域就農オリエンテーション
参加者数	10名	開催場所	備中町湯野・平川・川上町上大竹
相談会の内容	ほ場見学及び研修受入先農家との意見交換		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)